

## 予防接種の費用を助成

### HPV(子宮頸がん<sup>けい</sup>予防)ワクチン

積極的勧奨の差し控えにより、HPV ワクチンの定期接種の機会を逃し、すでに自費で接種を受けた人に接種費用の助成を行います。

**対象者** 次の全てに当てはまる女性

- ・平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれ
- ・令和4年4月1日時点で町に住民登録がある
- ・16歳になる日の属する年度の末日までに HPV ワクチンを3回接種していない
- ・17歳となる日の属する年度から令和4年3月31日までの期間に、自己負担により国内で接種

**対象となるワクチン**

- ・2価ワクチン(サーバリックス®)
- ・4価ワクチン(ガーダシル®)

**助成金額** 接種者が負担した接種費用(上限額あり)

**申請方法** 町ホームページでご確認ください。申請先は、保健福祉センターはびねすです。

### 骨髄移植後などの予防接種の再接種費用

骨髄移植などにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された人に、接種費用を助成します。

**対象者** 次の全てに当てはまる人

- ・予防接種の申請日から再接種時までの全ての期間、町に住所を有する20歳未満
- ・骨髄移植などにより、過去の定期予防接種の効果が期待できないため、再接種が必要と医師が認めた

**対象となるワクチン**

4月1日以降に再接種した定期予防接種のワクチン(一部対象外)

**助成金額** 接種者が負担した接種費用(上限額あり)

**申請方法** 再接種前に申請が必要です(10月以前の再接種の場合、さかのぼって適用)。詳しくは、町ホームページでご確認ください。

☎ 保健福祉センターはびねす ☎ 234 - 6123

## 保険適用分の不妊治療に掛かった費用の一部助成

令和4年度から保険適用になった不妊治療に掛かる費用の一部を、助成金として受け取れます。

### 対象者

申請時に、次の全てに当てはまる人

- ・夫婦である(事実婚も含む)
- ・不妊治療を受けた日から申請日まで夫婦、またはどちらか一人の住所が町内で、実際に住んでいる
- ・夫婦と同一世帯人に町税などの滞納がない
- ・他の自治体で助成を受けていない

### 助成金額/申請について

**助成金額** 保険が適用される不妊治療の費用から、高額療養費などを除いた自己負担額の5割相当額

**申請期間** 治療を終了した日の翌月1日から6カ月後まで

**申請場所** 保健福祉センターはびねす

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

☎ 保健福祉センターはびねす ☎ 234 - 6123



## 介護者手当の申請 受け付け中

10月中に申請できなかった人を対象に、介護者手当の申請を受け付けています。申請できなかったことを証明する資料がある場合、申請時に提示してください。詳しくは、本紙10月号か町ホームページをご覧ください。

**受付期限** 12月28日(水) ※土・日・祝日を除く

☎ 福祉課 包括支援係 ☎ 234 - 6113  
障がい支援係 ☎ 286 - 3115